指名停止措置状況（物品・印刷・業務委託等）

令和７年５月３０日現在

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
日興サービス（株） 埼玉県戸田市笹目北町14番地19	不正又は不誠実行為 １か月	令和 7年 5月30日 令和 7年 6月29日	令和6年2月27日に発生した社員の死亡事故に関し、令和7年2月25日、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたため。